

The NEXT

令和4年5月号

https://www.kbkbeauty.jp
www.facebook.com/kbkbeauty

神奈川県美容業生活衛生同業組合発行 ■ 令和4年5月15日 (毎月1回15日発行) ■ 発行人/澤飯廣英・編集人/中野利彦
〒231-0058 横浜市中区弥生町2-15-1 ストックタワー大通り公園Ⅲ202号 TEL (045)261-0131(代表)・FAX (045)250-0144 mail:kbk@kbkbeauty.jp

NEXT倶楽部

カラーチューブ5箱発送

先日、今期1回目のカラーチューブを発送してきました。NEXT部員数名と一緒にKBK研修スタジオにおいて、最終チェックしてから梱包作業の後に送り出します。

今回も組合員の皆様のご協力により各支部、各店舗からのチューブが沢山届いておりました。大変ありがたく思います。おかげさまで部員5人で100kgものアルミチューブを半日で梱包し終える事が出来ました。



集まったカラーチューブ5箱分

こうした動きは、神奈川県美容組合から全国に広がりつつあるようで、美容誌の取材要請や他県の美容組合などからも問い合わせが増えて来たと同様です。

今後も美容組合からSDGsのターゲット12番「作る責任、使う責任、5項目目にある「リサイクル・リユースによってごみの量を減らす」という取り組みを通じて、こういった発信を続けていける事に喜びを感じています。

今回は5箱分を発送する事が出来ました。ありがとうございます。これからも引き続きよろしくお願い致します。

NEXT倶楽部では、今後も新規部員増加を目指して新たな取り組みや、情報発信を企画しています☆一人では出来ない事を貴方も一緒に体験してみませんか？50歳以下の一緒に活動出来る美容師さんを募集しています！ご興味のある方、気軽にお問い合わせください。お待ちしております☆受付窓口はKBK事務局まで 運営委員/清宮美乃

KBK 4月26日の理事会



無料相談をどうぞ

KBKでは、顧問弁護士によるトラブル等無料相談会を6月から毎月第2火曜日に開催。相談を希望する方はKBK事務局までご連絡を

第1回理事会

総代会議案を承認

KBKでは、令和4年度第1回理事会を4月26日、横浜市中区のKBK研修スタジオで行い、4年の総代会に上程する次の各議案を承認。

- ▽第1号議案 令和3年度収支決算に関する件 (KBK互助会、KBKビューティーアカデミー、KBK青年部 決算も承認)
- ▽第2号議案 令和4年度事業計画並びに収支予算案に関する件
- ▽第3号議案 令和4年総代会に関する件
- ▽第4号議案 その他

決算はコロナの影響で事業の執行が予定どおり出来ない状況、組合員は1500名を割り込みました。予算は組合費の改定により多少の安定化が見込まれます。4年の県大会は社会情勢に鑑み中止となりました。

- なお、11月高崎市で開催の全国大会に観戦ツアーを組む予定です。
- KBK6支部で支部長が異動
- 令和4年度のKBK6

安全・安心の目じるし「Sマーク」新規登録を

Sマーク専用ホームページ [ark.jp](https://s-mark.jp) <https://s-mark.jp>

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただく際の安全・安心の目印です。現在、令和4年8月期の登録期間中ですので、ご希望の方はKBK事務局

局までご連絡下さい。申し込み締切は令和4年5月末日。

※登録者には日本政策金融公庫融資の振興事業貸付において、適用金利のメリットがあります。

●手強いコロナウイルス 第7波の襲来に注意を！

創業100年の技術を結集 王道のスタイリングチェア、誕生!

100th Anniversary Since 1921 TAKARA BELMONT

N-100 Series

100th ANNIVERSARY CHAIR

mine musubi

美しい人生を、かなえよう。

TAKARA BELMONT www.tb-net.jp お客様センター ☎0120-596348

KBKの主な事業

- (3月)
 - ▽17日(木) 県生衛指導センター臨時評議員会
 - ▽18日(金) 全日本着付技能センター第4回理事会(東京・美容会館)
 - ▽23日(水) 全美連第2回予算委員会(東京・美容会館)
 - ▽25日(金) 県生衛指導センター事務局長等会議(万国橋会議センター)
 - ▽29日(火) 技能五輪国際大会強化委員会・美容理容職種分科会第1回会議(東京・国際文化理容美容専門学校)
 - ▽30日(水) 全美連国会訪問(東京・霞が関)、管理美容師資格認定講

- 習会(関内新井ホール)(4月)
 - ▽4日(月) KBK常任理事会(KBK研修スタジオ)
 - ▽12日(火) KBK決算監査会(KBK研修スタジオ)
 - ▽14日(木) 東京・関東ブロック美容協議会理事会(東京・美容会館)

組合加入 (4月15日まで)

- ▽横須賀南支部 小貝奈緒(みのり美容室)

5月1日現在組合員1456名

おくやみ (4月15日まで)

- ▽厚木支部 増永フヂ子様(組合員)

訪問美容

美賠償の補償範囲
 美容所賠償責任補償制度における訪問美容（美容所以外で行う美容業）の作業についての補償範囲は以下のとおりです。訪問美容は疾病その他の理由により美容所に来る事が出来ない方や社会福祉施設等入所者が対象。

対象となる事故

- 施術中にハサミでお客さまにケガをさせた。
- 施術中にお客さまの体を動かした際に、不注意によりケガをさせた。
- 施術のため車イスのお客さまを移動中に、不注意によりケガをさせた（※施術場所での移動、別の部屋からの移動は対象外）
- 薬液の使用を誤り、お客さまの身体に損傷を与えた。
- 施術中に薬液等でお客さまの衣服を汚した。
- 施術の補助者（家族・ヘルパー等の付添人等）の衣服を汚した。
- 施術する社会福祉施設等やお客さまの居宅の床を薬液で汚した。
- 施術のため、一時的に預かったお客さまのメガネを破損させた。 など

対象外の事故

- ×顧客の送迎時の事故
 （例）自動車でお客さまを店舗に送迎中、交通事故を起こしてケガをさせた。（自動車保険での支払い対象のため）
- ×婚礼その他の儀式に参列する者に対して、その儀式の直前に美容を行う場合。
 （例）結婚式場へ行って、婚礼の出席者に着付をした際、着物を汚してしまった。
- ×政令および都道府県条例で定められていない美容所以外での美容業による事故。 など

就きたい職業「美容師」10位
 ▼クラレが新小学生男女2000人に、「就きたい職業」について調査したところ、「美容師」は女の子で10位でした。昨年調査では9位。
 新認定商社承認
 於4月理事会「株ト
 ラベルサーティナイン」(相模原市緑区)

講師会が鳥海講師で



モデルウィッグによる鳥海利江子講師の久しぶりの講習

久しぶりモード講習

myアト

「春惜しむ」



奥山 清栄 川崎・ビューティサロン マキ

●作品募集 ヘアスタイル画、絵、書、風景、花、ペット、造型作品の写真など。掲載は墨一色。K B K広報部まで随時。



協定書を手に入れた川内さん

県美容講師会では4月21日、K B K研修スタジオにおいて、久しぶりの茅ヶ崎支部が地元と災害協定

K B K茅ヶ崎支部は4月19日、茅ヶ崎市および寒川町と災害時の協定を結びました。

茅ヶ崎支部が地元と災害協定

これにより市民の皆様に対して、美容組合の存在をアピールできると思います。なによりも良い効果として、行政と美容理容組合が三位一体となり、行政と組合の悩みを解消するための流れができてきたことが確認できました。今後がとても楽しみです。(川内憲)

県美容講師会では4月21日、K B K研修スタジオにおいて、久しぶりの茅ヶ崎支部が地元と災害協定

これにより市民の皆様に対して、美容組合の存在をアピールできると思います。なによりも良い効果として、行政と美容理容組合が三位一体となり、行政と組合の悩みを解消するための流れができてきたことが確認できました。今後がとても楽しみです。(川内憲)

団体「所得補償保険」のお申し込みは

●東京海上日動火災保険株式会社
 代理店 シーガル
 フリーダイヤル 0120-041149

労働保険のお知らせ

令和4年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月1日(水)～7月11日(月)です。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》
 正しい申告のために……早めにご準備を。

詳しい内容はこちらから ⇒



労働保険の申請は便利な電子申請で！ 労働保険の電子申請

お問い合わせは、
 神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課…………… 電話 045-650-2803

全美連独自の共済制度による保障

特別給付金制度

1. **結婚祝金** 1口2万円～5口10万円
2. **第1子誕生祝金** 1口2万円～5口10万円
3. **子供誕生祝金** 第2子より2万円
4. **人間ドック補助金** 1万円（1万円未満は実費・40歳以上の方・4月から翌年3月までの年1回）
5. **入院療養見舞金** 2万円（継続5～29日以下入院）、5万円（継続30日以上入院）・4月から翌年3月までの年1回

6. **銀婚祝金** 2万円（入籍後25年）
7. **金婚祝金** 5万円（入籍後50年）
8. **還暦祝金** 1万円（満60歳）
9. **古希祝金** 1万円（満70歳）
10. **配偶者死亡弔慰金** 3万円（加入後1年を経過しなくても給付）
11. **子供死亡弔慰金** 3万円（14歳7ヶ月未満の被扶養者）
12. **長寿祝金** 10万円（80歳6ヶ月を超えて脱退した方および自動脱退になった方）

・共済加入1年後から上記の事由が生じたときに請求できます。
 ・請求権は、事由が生じた日から1年間です。

加入申し込みはKBK事務局045-261-0131へ

一人でも多く組合員の加入勧誘を！